

6つの悪影響

耕作放棄地が増えるとどのような悪影響を及ぼすのでしょうか。鈴鹿市農業委員会事務局の次長に、話を聞きました。



◆生活環境にも大迷惑!!

耕作放棄地が増えると、農作物の供給に支障をきたすだけでなく、周りの生活環境にもさまざまな悪影響を与える恐れがあります。所有者本人がよくても、周りに迷惑を掛けてしまいます。

また、一度耕作をやめて数年たてば、農地の原形を失うほどに荒れてしまい、再生するには多くの労力が必要になります。

まず、耕作放棄地を発生させないことが大切ですが、所有者は、雑草などの刈り取りを定期的に行い、農地の適正な管理をお願いします。



鈴鹿市農業委員会事務局 次長 田中 誠

① 害虫の温床

手付かずとなった耕作放棄地には雑草が生い茂り、害虫が発生します。熱心に害虫駆除を行っている農地の隣が、害虫の発生源であっては困ります。

② 鳥獣被害の拡大

鳥獣の餌場や隠れ場所となります。そうなれば、農作物が野生鳥獣に荒らされる被害が増加し、耕作放棄地の拡大にもつながります。

③ 雑木・雑草の繁茂や火災

雑木・雑草が生い茂り、高いところで2mを超える場合もあります。枯れ草は引火しやすく火災の原因の一つになります。

④ 産業廃棄物などの不法投棄

雑草が生い茂ると見通しが悪くなり、不法投棄をされやすくなります。

⑤ 景観の悪化

農地は農作物の供給以外にも景観形成の機能も持っています。荒廃した土地では優れた景観は形成されません。

⑥ 農地の利用集積の阻害や水利施設への支障

地域で中心となって農業を担う経営者への農地集積の阻害要因ともなります。

耕作放棄地の再生を応援します

増加する耕作放棄地。それにより、さまざまな悪影響があることが分かりました。では、耕作放棄地を解消するにはどうしたらよいのでしょうか。ここでは、「鈴鹿市耕作放棄地対策協議会」の取り組みを紹介します。

◆鈴鹿市耕作放棄地対策協議会とは？

市では、鈴鹿市農業委員会、JA鈴鹿、土地改良区、三重県、鈴鹿市をメンバーとした「鈴鹿市耕作放棄地対策協議会」(以下:対策協議会)を平成21年9月に発足させました。

国は、耕作放棄地を解消し、食料自給率を上げるために、平成21年度に大幅な農地制度の改革を行い、「所有」から「利用」中心の農地制度へ改

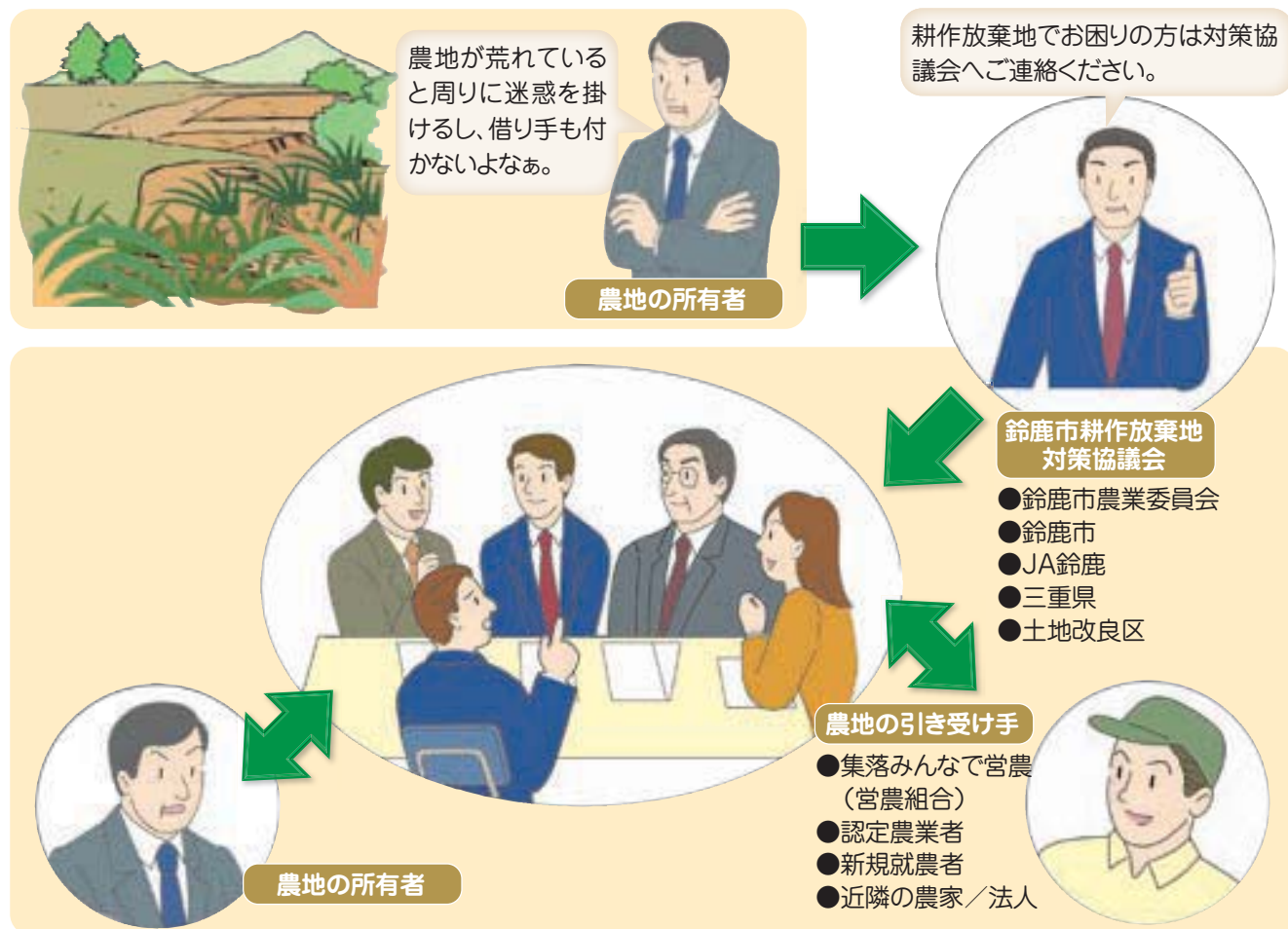
正しました。また、解消の具体策を支援するさまざまな補助金制度を作り、5年間での解消をめざしています。

対策協議会は、この国の補助金の受け皿となったり、さまざまな解消対策に取り組んだり、農家の困りごとの相談にのったりと、耕作放棄地対策の拠点となります。

◆耕作放棄地でお困りの方はご連絡を

対策協議会の具体的な取り組みの一つに、耕作放棄地の再生のお手伝いがあります。対策協議会は、耕作放棄地の所有者と引き受け手の間

に入り、農地の荒廃状況調査や権利関係の調査、調整、計画作りを行います。耕作放棄地を所有してお困りの方はご連絡を。



問合せ

鈴鹿市耕作放棄地対策協議会

(農業委員会 ☎382-9018 📠382-7610 農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610)